

14	15	16
22	23	24
30	31	32

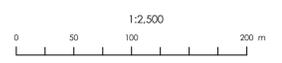


凡 例	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	上段：容積率
	下段：建ぺい率
	市街地周辺地区
	幹線道路沿道地区
	田園住居地区
	産業住居地区
ただし、次の区域は除く。 ① 農用地区域 ② 保安区域 ③ 建設費等負担率の適用が困難な1号口に掲げる農地または採草放牧地の区域。	
	都市計画道路（整備済） 9900年4月1日現在
	都市計画道路（未整備） 9900年4月1日現在
A	起点
B	終点
	居住誘導区域
	都市機能誘導区域

新居浜市

株式会社ハコ調製

本図は平成31年3月作成の新居浜市基図データ1：1,000を、縮小編纂したものである。



「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号） 平30 四公 第1号」